

ときがわ町水道審議会会議録

会議の名称	令和4年度第1回ときがわ町水道審議会
主な議題	委員の委嘱書交付 議事 （１）会長及び副会長の選出 （２）ときがわ町水道事業の現状について ① 料金改定までの経過 ② 令和3年度決算報告 ③ ときがわ町水道事業経営戦略について （３）その他 現地視察（七重川浄水場、櫛平浄水場）
開催日時	令和4年11月1日（火） 開始 9時30分 終了 10時35分
開催場所	ときがわ町役場第二庁舎 3階協議会室
会議録の公開（非公開・一部非公開）とその理由	公開
出席者	神山俊委員、田中紀吉委員、岡本忠委員、前田郁子委員、 代田義治委員、戸口隆雄委員 水道課伊得正巳課長、小林大介主幹、 小輪瀬泰主任
審議等内容又は概要	委員の委嘱書交付 ・ 渡邊一美町長から委員に委嘱書交付 ・ 渡邊一美町長あいさつ ・ 自己紹介（委員及び事務局） （終了後、町長退席）
	議事（１）会長及び副会長の選出 協議の概要 司会（小林主幹）が臨時議長として進行し、委員の互選により次のとおり決定する。 会 長 代田義治委員 副会長 神山 俊委員 （代田会長に議長交代）

議事（２）ときがわ町水道事業の現状について

① 料金改定までの経過

議 長 代田義治議長

説明者 事務局

説明の概要 資料No.1 により、料金改定までの経過について事務局が説明

質 疑

委 員

5年を目途にということで今回の料金改定の設定がされていると思う。そのところ、今後どうなるのかということを一と心配している方の話を受けた。消費税のときの改定はあったが、14～15年上げていない。5年後までの想定で今回の設定をしたという話だが、そのあたりの不安、今後どうなるのかなという話を受けている。そのあたりの対応、検討をするのかどうか。気になっている点である。その点について、いかがか。

事務局

今回の実質改定は20年ぶりである。経営戦略上、お読みになっていると思うが、計画上では、令和4年度に30%、令和8年度に10%という計画が上がっている。昨年、審議会でご審議いただいた中で、実質、計画とのずれが既に生じている。なおかつ、算定期間5年間経過後、すぐに資金ショートさせないための改定率をご審議いただいた。

委 員

5年後というのは当然心配する方がいると思うが、実際に料金改定がされて使用量が少なくなってしまう場合に、その予定していた収入がなくなってしまうと、更に上げなくてはならない。先程町長も言っていたが、5m³の少量を使えば安くなるといった、そういう人がいっぱいいるようだ、その分あとで上げなければならなくなる。それは、町長が一般住民に言うのはかまわないが、経営上は使ってもらわないと、どんどん料金が上がっていく可能性はあると思う。設備投資は必要なので、設備がちゃんとしていないと、例えば少ない量であってもそこまで届く配管がないと水は出ない。そのあたりの設備投資はかなりかかってしまうので、それに伴って料金を取るためには使ってもらわないとである。あとは、ときがわ町は有収率が低いので、そこを上げる方法は考えなくてはいけない。住民に対しては、使わなければ安くな

	るとは言うが、使ってもらわないと経営上困るという認識だと思う。
委員	委員の言うとおりの、私もこれを読み込んできたつもりだが、例えば今回4月から過疎地域の指定を受けて、大きな投資については極めて過疎債が有効に使えると私は思っている。そういう検討も、今後の経営戦略の中でして、どういう使い方をしたらいいのか考える必要がある。それから、人口が減る、使用が減るというのは間違いのないのだから、そういう甘さを出すのではなく、厳しいのだけれどもどうしたらいいのかという点を真剣にやらないと、隠しているとは思わないが、言い方を変えている。そういう現実をきちんと出すというのが必要だと思う。ぜひ今回は、具体的な答申がないということで、そういうもう少し幅広かったり、いろいろな長期の問題についての議論を深めた方がいいのではないかとというのが、私が今日思い描いていたイメージである。
事務局	過疎債の話が出たが、どんどん人口が減っていく中で、ときがわ町が過疎地域に指定された。その中でいろいろな国からの補助のメニューがきていて、町の方でもその取りまとめを行った。ただ、そのうち水道については給水人口5,000人という区切りがあり、それより多いものを上水道事業、それ以下を簡易水道事業と言っているのだが、その簡易水道事業については、いろいろとメニューがある。しかし、それが上水道事業になるとなくなってしまう。ほぼ手を打てない状態である。ただ、令和8年度以降も続くということで、そこに向けては直接的には無理かもしれないが、例えば他の課の事業とリンクさせるなど、知恵を絞りながら何かしらの方法は考えているところである。基本的には、そのお金というのは、上水道としてはあてにできない。
議長	この件については、以上でよろしいか。 (異議なし)
	② 令和3年度決算報告
議長	代田義治議長
説明者	事務局
説明の概要	資料No.2-1 及び資料No.2-2 により、令和3年度決算について事務局が説明

	質 疑 委 員 一生懸命毎回決算書を見ているつもりだが、非常にわかりづらい。今日、町長からの話も含めてざっくりいうと、要するに損益計算書では累計で2億8千万円くらいの剰余金がある。だから、どうして資金ショートが起きるような話が出たのかと思っていた。そうしたら、そのお金はほぼ建設改良費に充てているというのを知った。そのあたりが、利益剰余金を積んでいるのが減って、そのお金を別の方に使っているということで、資金ショートが起きる可能性があるというのがよく理解できた。 事務局 未処分利益剰余金というのは、お金を使った使途、いわゆる何に使ったかということである。余っているお金ではない。確かに純利益が出ると、前年度の繰越利益剰余金に加わる。それは、今回の決算でも減債積立金、いわゆる借金の返済に充てるために積み立てている。残りのお金はいくらでもない。この2億いくらというのは、元々他人資本といって、国庫補助や県の負担金が充てられた部分で、未処分利益剰余金として会計制度が変わった際にそのようになった。余ったお金ではなくて、そういった使途目的が特定された収入をこの未処分利益剰余金として処理する制度に変わった。それが、ときがわ町の水道を行うにあたって補助金など過去にもらったものが2億2千万円ほどであるということである。資本の一部である。余っているわけではない。 委 員 そういうふうに受け取ったということ。今後勉強していきたいと思うが、そういう感じかと思った。そういう意味で、資金ショートが起きる可能性があるのかと思っていた。 事務局 黒字だからめでたしというわけではなく、それは建設改良費に充てるための資金である。見た目は確かに黒字かもしれないが、実際は工事で更新していくお金は足りないということになる。 委 員 町長も言っていたが、そのあたりの3条と4条の所がわかりづらいというのは感じている。 事務局 複式簿記というところで、基本的なやり方は決まっています。それに基づいてやらなければいけないわけで、それだけでも難しいというところはある。
--	--

	委 員 そういう部分も、これはこれでしょうがないと思う。ひな形がある。それを町民に知らせるときには、うまく変換してわかりやすく伝えていく努力をしてもらわないととは思。これをこのままダイレクトに伝えても、わかりづらい。 事務局 そのあたりの所は、いろいろと考えてはいるが、これから少しずつ改善を考えていきたい。 議 長 これで、一般利用者からみてわかるか。 委 員 難しい。 委 員 かなりわかりづらいと思う。 委 員 資料No.2-2 の収益的収入と収益的支出の書き方で、これだと純利益が出ているが、一般的な水道事業だと町からの補助金は、普通はない。書き方とすると、マイナスなので町からの補助金を入れて、純利益を得ているというふうに書かないと、一般住民は利益が出ているので料金は上げなくていいというふうになってしまう。説明資料として書き方がおかしい。一般住民がわかりづらい。一般住民はどこの水道事業も町や市から補助金が出ているという認識があるかもしれないが、これは普通ではない。水道事業は水道事業だけで、単独事業でやっているのが普通であり、町から補助金を入れるというのは滅多にない。そのあたりをちゃんと認識させないと、ときがわ町の水道事業が大変だというのがわかりづらいと思う。 委 員 8 ページの損益計算書がまさにそのとおりで、営業損失は 7,400 万円の赤字だということ。それを、営業外収益として 7,000 万円足し算してもらっているから、なんとか黒字になっている。そこのところを、順番を間違ってしまうとという気がする。赤字が大きい。それを埋めているからなんとかなっているという認識がないとは思。最初、水道事業は大赤字なんだという認識がないと、次の段階に進めない気がする。 議 長 補てんがあるから黒字なのだということをしっかり言わないといけない。本来なら一般会計からの補てんはないわけである。以上でよろしいか。 (異議なし)
--	---

	③ ときがわ町水道事業経営戦略について 議 長 代田義治議長 説明者 事務局 説明の概要 資料No.3-1 及び資料No.3-2 により、ときがわ町水道事業経営戦略について事務局が説明 質 疑 議 長 何か質問はあるか。 (なし)
	議事（３）その他 今後の水道審議会の開催予定について 説明者 事務局 説明の概要 今年度の審議会の開催は本日のみとさせていただく。来年度の審議会については、今のところときがわ町水道事業経営戦略の中間見直しについて、複数回と考えている。具体的な日程については、改めてご連絡させていただく。
	閉会 神山俊副会長閉会あいさつ
	現地視察（七重川浄水場、櫛平浄水場） 水道審議会終了後、七重川浄水場及び櫛平浄水場の現地視察
配布資料	・ 次第 ・ ときがわ町水道審議会委員名簿（案） ・ 参考資料 ときがわ町水道審議会条例 ・ 資料No.1 料金改定までの経過 ・ 資料No.2-1 令和３年度ときがわ町水道事業会計決算書 ・ 資料No.2-2 令和３年度水道事業決算の概要 ・ 資料No.3-1 ときがわ町水道事業経営戦略 ・ 資料No.3-2 経営戦略中間見直しまでの経過